

2016年3月22日

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州サンパウロ市

「日伯友好病院医療機材整備計画」

に対する草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式について

在サンパウロ日本国総領事館

本日3月22日(火)当館において「サンパウロ日伯援護協会」(以下、日伯友好病院)に対する我が国草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式を菊池義治会長及び当館中前隆博総領事との間で行いました。

●出席者の挨拶:

中前隆博総領事:「今回、日本政府から新たに医療機材を整備するために無償資金協力を行う。一昨年8月の安倍首相訪伯時の日系社会支援並びに医療・保健分野における日伯両国間の協力促進の表明のフォローアップとして実現したもの。これまでの日系病院としての貴団体の活動に敬意を表する。この資金協力による機材の整備によって、貴団体の益々の発展に少しでも貢献できることは我々にとっても大変な喜びである。」と祝辞を述べました。

菊池義治会長:「私達は、医療機材の整備のために日本国政府に支援をいただいたことに心から感謝申し上げます。当病院は近隣の貧困家庭の子ども達を無料で診療するなどの活動を通して地域に信頼される存在となっている。今回供与される機材によって、例えば乳がんの早期発見に大きく貢献することが期待されている。こういった医療活動を通して、これまで以上に地域社会に貢献する存在となるよう努力していきたい。」と謝辞を述べました。

●案件概要:

日伯友好病院は1988年に設立され、現在はベッド数 241、医療チームとして約1,458人の医師が登録されており、これらの医療チームは専門知識を有するハイレベルの有資格者であります。

日伯友好病院の2014年の診察数は、543,448件であり、検査数1,222,033件、入院数は16,412及び当該病院は年間約15,005件の手術を行っていますが、各種医療機材の老朽化が進んでいたため治療に対応できる最新の機材の整備を要望していました。

今回の協力は、乳がん用X線撮影装置(1)、ベッドサイドモニター(4)、モニター(3)、マルチモニター(16)、ディフブリデータ(1)の整備に対し支援を行うもので、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、470,069米ドルを限度に資金を供与しています。この医療機材の購入により、より高度な治療が可能になることで地域社会への貢献等が期待されます。なお、今回の供与機材は全て日本の医療機器メーカーの機材です。

(お問合せ先) 在サンパウロ日本国総領事館経済班

(0xx11)3254-0100



左より天内院長、与儀副会長、中前総領事、菊地会長、足立事務局長、小沢病院事務長